

**会員各位**

(総経理・所長、駐在員の皆様)

発信:大連日本商工会  
運営委員長 金田 和弘

在瀋陽日本国総領事館 大連出張駐在官事務所より下記の案内がありましたので、お知らせ致します。

記

**第22回参議院通常選挙・在外選挙投票のご案内【大連】**

●選挙日程(予定)

第22回参議院通常選挙は、次のとおり実施される予定です。

○公 示 日(予定):2010年6月24日(木)

◎在外選挙の開始日(予定):2010年6月25日(金)

○日本国内の投票日(予定):2010年7月11日(日)

●【在大連駐在官事務所在外公館投票日程(予定)】

投票期間:2010年6月25日(金)～7月4日(日)の10日間(土・日を含む毎日受付)

投票時間:9:30-17:00

●投票場所

大連市西岗区中山路147号森茂大厦3階

在大連出張駐在官事務所

●必要書類

1. 在外選挙人証

在外選挙で投票を行うためには、在外選挙人名簿への登録申請を行い、あらかじめ「在外選挙人証」を取得していただく必要があります(申請から取得まで約2～3ヶ月を要します)。お持ちでない方は、事前に在外公館において登録申請をお願いいたします。

2. 旅券

旅券が提示できない場合は、日本国または中国政府や、地方公共団体が交付した顔写真付き身分証明書でも差し支えありません。(例:運転免許証、外国人就業証など)

●その他「郵便等投票」、「日本国内における投票」については、下記HPをご覧ください

外務省 HP [http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/sangiin\\_senkyo22.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/sangiin_senkyo22.html)

在大連(駐)事務所 HP <http://www.dalian.cn.emb-japan.go.jp/jp/sx2.html>

◎一時帰国される方は、日本国内での投票もできますので、「在外選挙人証」を携帯するとともに、帰国前に在外選挙人名簿登録地の市区町村選挙管理委員会に投票方法を確認して下さい。

◎在外公館投票を実施する日本大使館、総領事館、出張駐在官事務所であれば、お住まいの地域に限らず、出張、旅行中も世界中どこでも投票することができます。

◎お問い合わせは在大連駐在官事務所(電話8370-4077/領事班)にどうぞ。